

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 1 - 4	大沢地区道路事業①	大沢	町	町	直接	2/3	(42,450) 0 <42,450>	(42,450) 0 <42,450>	(35,021) 0 <35,021>			
22	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(大沢地区) (主)重茂半島 線 大沢~浜 川目	県	県	直接	2/3	(1,300,000) 0 <1,300,000>	(1,300,000) 0 <1,300,000>	(1,072,500) 0 <1,072,500>			
26	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	町内4か所	県	県	直接	3/4	(90,651) 0 <90,651>	(90,651) 0 <90,651>	(79,319) 0 <79,319>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-4-10災害公営住宅整備事業(船越) 流用額: [H28]18,742千円(国費: 16,399千円) [H29]202,347千円(国費: 177,053千円) 流用後交付対象事業費: 430,665千円(国費: 376,830千円)
27	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	町内4か所	県	県	直接	1/2	(4,560) 0 <4,560>	(4,560) 0 <4,560>	(3,420) 0 <3,420>			【他事業より流用】(平成29年1月19日) 流用元: D-4-10災害公営住宅整備事業(船越) 流用額: [H28]6,400千円(国費: 4,800千円) [H29]28,629千円(国費: 21,471千円) 流用後交付対象事業費: 60,888千円(国費: 45,666千円)
34	D - 1 - 8	山田・織笠地区道路事業	山田・織笠	町	町	直接	2/3	(850,449) 0 <850,449>	(850,449) 0 <850,449>	(701,620) 0 <701,620>			他事業より流用(平成29年1月19日) 流用元: ①D-1-10山田地区道路事業②、②D-1-15 織笠地区道路事業②、③D-2-2織笠地区道路事業 (区画整理) 流用額: ①[H29]101,000千円(国費: 83,325千円)、② [H29]253,500千円(国費: 209,137千円)、③ [H29]35,861千円(国費: 29,585千円) 流用後交付対象事業費: 2,573,594千円(国費: 2,123,213千円)
40	D - 1 - 14	織笠地区道路事業①	織笠	町	町	直接	2/3	(352,757) 0 <352,757>	(352,757) 0 <352,757>	(291,024) 0 <291,024>			他事業より流用(平成29年1月19日) 流用元: D-17-3織笠地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) 流用額: [H29]19,867千円(国費: 16,390千円) 流用後交付対象事業費: 985,546千円(国費: 813,074千円)
43	D - 1 - 17	織笠地区道路事業④	織笠	町	町	直接	2/3	(47,125) 0 <47,125>	(47,125) 0 <47,125>	(38,878) 0 <38,878>			
44	D - 15 - 1	山田地区津波復興拠点整備事業	山田	町	町	直接	1/2	(2,428,960) 0 <2,428,960>	(2,428,960) 0 <2,428,960>	(1,821,720) 0 <1,821,720>			
65	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	山田町	町	町	直接	4/5	(1,895,339) 0 <1,895,339>	(1,895,339) 0 <1,895,339>	(1,516,270) 0 <1,516,270>			
71	D - 1 - 18	北浜・山田地区道路事業	北浜・山田	町	町	直接	2/3	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(33,000) 0 <33,000>			

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
72	D - 4 - 4	災害復興公営住宅整備事業(大沢下条)	大沢	町	町	直接	3/4	(219,201) 0 <219,201>	(219,201) 0 <219,201>	(191,800) 0 <191,800>			他事業へ流用(平成29年10月11日) 流用先: D-4-20災害復興公営住宅整備事業(飯 岡) 流用額: [H28]219,201千円(国費: 191,080千円) 流用後交付対象事業費: 643,123千円(国費: 562,732千円)
73	D - 4 - 5	災害復興公営住宅整備事業(山田中央)	山田	町	町	直接	3/4	(1,733,722) 0 <1,733,722>	(1,733,722) 0 <1,733,722>	(1,517,006) 0 <1,517,006>			他事業へ流用(平成29年10月11日) 流用先: D-4-20災害復興公営住宅整備事業(飯 岡) 流用額: [H28]156,656千円(国費: 137,074千円) 流用後交付対象事業費: 4,969,050千円(国費: 4,347,917千円) 他事業へ流用(平成30年1月17日) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H28]5,437千円(国費: 4,757千円) 流用後交付対象事業費: 4,963,613千円(国費: 4,343,160千円)他事業へ流用(平成30年5月10 日) 流用先: D-1-19田の浜地区道路事業② 流用額: [H28]25,483千円(国費: 22,297千円) 流用後交付対象事業費: 4,938,130千円(国費: 4,320,863千円)
74	D - 4 - 6	災害復興公営住宅整備事業(大浦)	大浦	町	町	直接	3/4	(246,767) 0 <246,767>	(246,767) 0 <246,767>	(215,921) 0 <215,921>			
76	D - 17 - 6	山田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復 興土地区画整理事業)	山田	町	町	直接	1/2	(560,801) 0 <560,801>	(560,801) 0 <560,801>	(420,600) 0 <420,600>			
79	D - 21 - 2	下水道事業(管渠及び補完施設)	山田 織笠	町	町	直接	1/2	(159,875) 0 <159,875>	(159,875) 0 <159,875>	(119,905) 0 <119,905>			
100	D - 21 - 3	下水道事業(終末処理場設置)	織笠 山田	町	町	直接	5/9	(481,250) 0 <481,250>	(481,250) 0 <481,250>	(372,968) 0 <372,968>			
102	D - 17 - 11	山田地区(低地部)都市再生区画整理事業(被災 市街地復興土地区画整理事業)	山田	町	町	直接	1/2	(1,734,825) 0 <1,734,825>	(1,734,825) 0 <1,734,825>	(1,301,118) 0 <1,301,118>			他事業より流用(平成28年10月25日) 流用元: D-1-2大浦地区道路事業 流用額: [H29]945,875千円(国費: 709,406千円) 流用後交付対象事業費: 4,647,464千円(国費: 3,485,597千円)
104	D - 4 - 13	災害復興公営住宅整備事業(大沢小学校脇)	大沢	町	町	直接	3/4	(526,702) 0 <526,702>	(526,702) 0 <526,702>	(460,864) 0 <460,864>			
105	D - 4 - 14	災害復興公営住宅整備事業(船越第1)	船越	町	町	直接	3/4	(331,903) 0 <331,903>	(331,903) 0 <331,903>	(290,415) 0 <290,415>			他事業より流用(平成28年10月25日) 流用元: D-1-2大浦地区道路事業 流用額: [H29]165,950千円(国費: 145,208千円) 流用後交付対象事業費: 747,055千円(国費: 653,672千円)

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
106	D - 4 - 15	災害復興公営住宅整備事業(長林)	船越	町	町	直接	3/4	(212,450) 0 <212,450>	(212,450) 0 <212,450>	(185,893) 0 <185,893>			他事業より流用(平成28年10月25日) 流用元: D-1-4大浦地区道路事業 流用額: [H28]101,225千円(国費: 88,571千円) 流用後交付対象事業費: 555,980千円(国費: 486,480千円)
107	D - 4 - 16	災害復興公営住宅整備事業(田の浜)	田の浜	町	町	直接	3/4	(248,912) 0 <248,912>	(248,912) 0 <248,912>	(217,798) 0 <217,798>			他事業より流用(平成28年10月25日) 流用元: D-1-2大浦地区道路事業 流用額: [H29]100,260千円(国費: 87,727千円) 流用後交付対象事業費: 646,581千円(国費: 565,757千円)
108	D - 4 - 17	災害復興公営住宅整備事業(船越第8)	田の浜	町	町	直接	3/4	(62,149) 0 <62,149>	(62,149) 0 <62,149>	(54,380) 0 <54,380>			他事業より流用(平成28年10月25日) 流用元: D-1-2大浦地区道路事業 流用額: [H28]69,050千円(国費: 60,418千円) 流用後交付対象事業費: 364,218千円(国費: 318,689千円)
110	D - 4 - 19	災害復興公営住宅整備事業(長崎第2)	山田	町	町	直接	3/4	(1,134,310) 0 <1,134,310>	(1,134,310) 0 <1,134,310>	(992,521) 0 <992,521>			
112	D - 1 - 19	田の浜地区道路事業②	田の浜	町	町	直接	2/3	(3,500) 0 <3,500>	(3,500) 0 <3,500>	(2,887) 0 <2,887>			他事業より流用(平成29年1月19日) 流用元: D-17-8大沢地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) 流用額: [H29]23,000千円(国費: 18,975千円) 流用後交付対象事業費: 30,000千円(国費: 24,749 千円) 他事業より流用(平成30年5月10日) 流用元: D-4-5災害復興公営住宅整備事業(山田 中央) 流用額: [H30]27,027千円(国費: 22,297千円) 流用後交付対象事業費: 57,027千円(国費: 47,046 千円)
113	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業(町実施分)	町内	町	町	直接	3/4	(114,370) 0 <114,370>	(114,370) 0 <114,370>	(100,073) 0 <100,073>			他事業より流用(平成29年1月19日) 流用元: ①D-23-2船越田の浜地区防災集団移転 促進事業(計画策定費)②D-1-12山田地区道路事 業④③D-17-1山田地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業)④D-4-11被災者 向け公営住宅改修事業(柳沢団地) 流用額: ①[H29]91,429千円(国費: 80,000千円)② [H29]114,086千円(国費: 99,825千円)③ [H29]80,000千円(国費: 70,000千円)④ [H29]36,463千円(国費: 31,905千円) 流用後交付対象事業費: 440,963千円(国費: 385,858千円) / 他事業より流用(平成30年1月17日) 流用元: ①D-4-5災害復興公営住宅整備事業(山 田中央)②D-4-18災害復興公営住宅整備事業(長 崎第1) 流用額: ①[H30]5,437千円(国費: 4,757千円)② [H30]360,000千円(国費: 315,000千円) 流用後交付対象事業費: 806,420千円(国費: 705,615千円) / 他事業より流用(平成31年1月11日) 流用元: D-23-7船越・田の浜地区防災集団移転 促進事業 流用額: [H31]358,534千円(国費: 313,717千円) 流用後交付対象事業費: 1,164,954千円(国費: 1,019,332千円) / 他事業より流用(令和2年1月10日) 流用元: D-17-6山田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 流用額: [R2]341,269千円(国費: 298,610千円) 流用後交付対象事業費: 1,506,223千円(国費: 1,317,942千円)

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
114	D - 6 - 2	東日本大震災特別家賃低減事業(町実施分)	町内	町	町	直接	1/2	(14,434) 0	(14,434) 0	(10,825) 0			他事業より流用(平成29年1月19日) 流用元: D-17-4織笠地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画家作成事業)-危険区域 流用額: [H28]39千円(国費: 29千円)[H29]45,283千 円(国費: 33,962千円) 流用後交付対象事業費: 60,522千円(国費: 45,390 千円) / 他事業より流用(平成30年1月17日) 流用元: D-17-10山田地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) 流用額: [H29]47,288千円(国費: 35,466千円) 流用後交付対象事業費: 107,810千円(国費: 80,856 千円) / 他事業より流用(平成31年1月11日) 流用元: D-23-7船越・田の浜地区防災集団移転促 進事業 流用額: [H31]51,088千円(国費: 38,316千円) 流用後交付対象事業費: 158,898千円(国費: 119,172千円) / 他事業より流用(令和2年1月10日) 流用元: D-17-6山田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 流用額: [R2]43,130千円(国費: 32,347千円) 流用後交付対象事業費: 202,028千円(国費: 151,519千円)
								<14,434> 0	<14,434> 0	<10,825> 0			
115	D - 17 - 12	織笠地区(跡浜区域)都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	織笠	町	町	直接	1/2	(36,000) 0	(36,000) 0	(27,000) 0			他事業より流用(平成29年1月19日) 流用元: D-4-11被災者向け公営住宅改修事業(柳 沢団地) 流用額: [H29]22,000千円(国費: 16,500千円) 流用後交付対象事業費: 58,000千円(国費: 43,500 千円) / 他事業より流用(平成29年10月11日) 流用元: D-17-7織笠地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 流用額: [H29]13,357千円(国費: 10,017千円) [H30]27,788千円(国費: 20,841千円) 流用後交付対象事業費: 99,145千円(国費: 74,358 千円) / 他事業より流用(令和元年5月10日) 流用元: D-23-7船越・田の浜地区防災集団移転促 進事業 流用額: [H31]8,660千円(国費: 6,495千円) 流用後交付対象事業費: 107,805千円(国費: 80,853 千円)
								<36,000> 0	<36,000> 0	<27,000> 0			
116	D - 4 - 20	災害復興公営住宅整備事業(飯岡)	山田	町	町	直接	3/4	(42,802) 0	(42,802) 0	(37,451) 0			
								<42,802> 0	<42,802> 0	<37,451> 0			
							合計額	(14,916,264) 0	(14,916,264) 0	(12,112,197) 0	(0) 0	(0) 0	
								<14,916,264>	<14,916,264>	<12,112,197>	<0>	<0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	山田町	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
22	D - 1 - 6	まちづくり連携道路整備事業	(大沢地区) (主)重茂半島 線・大沢～浜 川目	県	県	直接	2/3	(1,150,000) 0 <1,150,000>	(1,150,000) 0 <1,150,000>	(948,750) 0 <948,750>			
37	D - 1 - 11	山田地区道路事業③	山田	町	町	直接	2/3	(303,379) 0 <303,379>	(303,379) 0 <303,379>	(250,287) 0 <250,287>			
44	D - 15 - 1	山田地区津波復興拠点整備事業	山田	町	町	直接	1/2	(185,259) 0 <185,259>	(185,259) 0 <185,259>	(138,944) 0 <138,944>			
71	D - 1 - 18	北浜・山田地区道路事業	北浜・山田	町	町	直接	2/3	(4,886,223) 0 <4,886,223>	(4,886,223) 0 <4,886,223>	(4,031,133) 0 <4,031,133>			他事業より流用(平成30年1月17日) 流用元:①D-1-16織笠地区道路事業③、②D-2-1山 田地区道路事業(区画整理)、③D-13-1危険住宅移 転事業④D-23-6織笠地区防災集団移転促進事業 流用額:①[H30]144,500千円(国費:119,212千円)、 ②[H30]460,000千円(国費:379,500千円)、③ [H30]218,776千円(国費:180,490千円)、④ [H30]484,848千円(国費:400,000千円) 流用後交付対象事業費:7,060,424千円(国費: 5,824,848千円)
76	D - 17 - 6	山田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復 興土地区画整理事業)	山田	町	町	直接	1/2	(2,752,690) 0 <2,752,690>	(2,752,690) 0 <2,752,690>	(2,064,517) 0 <2,064,517>			他事業へ流用(令和2年1月10日) 流用先:①災害公営住宅家賃低廉化事業(町実施 分)②東日本大震災特別家賃低廉化事業(町実施分) ③災害公営住宅家賃低廉化事業(町実施分)【補助 率変更分】 流用額:①[H29]398,147千円(国費:298,610千円) ②[H29]143,130千円(国費:32,347千円)③ [H29]6,000千円(国費:4,500千円) 流用後交付対象事業費:9,781,323千円(国費: 7,335,991千円)
116	D - 4 - 20	災害復興公営住宅整備事業(飯岡)	山田	町	町	直接	3/4	(1,525,435) 0 <1,525,435>	(1,525,435) 0 <1,525,435>	(1,334,755) 0 <1,334,755>			他事業より流用(平成29年10月11日) 流用元:①D-4-4災害復興公営住宅整備事業(大沢下条)②D- 4-5災害復興公営住宅整備事業(山田中央) 流用額:①[H29]219,201千円(国費:191,800千円)② [H29]156,656千円(国費:137,074千円) 流用後交付対象事業費:1,944,094千円(国費:1,701,080千円) 他事業より流用(平成30年10月10日) 流用元:D-23-7船越・田の浜地区防災集団移転促進事業 流用額:[H30]322,672千円(国費:282,333千円) 流用後交付対象事業費:2,266,766千円(国費:1,983,418千円)
合計額								(10,802,986) 0 <10,802,986>	(10,802,986) 0 <10,802,986>	(8,768,386) 0 <8,768,386>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	山田町	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
26	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	町内4か所	県	県	直接	3/4	(0) 3,681 <3,681>	(0) 3,681 <3,681>	(0) 3,220 <3,220>			
27	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	町内4か所	県	県	直接	1/2	(0) 110 <110>	(0) 110 <110>	(0) 82 <82>			
							合計額	(0) 3,791 <3,791>	(0) 3,791 <3,791>	(0) 3,302 <3,302>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	山田町	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

山田町 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
26	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	町内4か所	県	県	直接	3/4	(0) 122,556 <122,556>	(0) 122,556 <122,556>	(0) 107,236 <107,236>			
27	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	町内4か所	県	県	直接	1/2	(0) 17,296 <17,296>	(0) 17,296 <17,296>	(0) 12,972 <12,972>			
117	D - 5 - 3	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	町内4か所	県	県	直接	2/3	(0) 52,107 <52,107>	(0) 52,107 <52,107>	(0) 43,422 <43,422>			
合計額								(0) 191,959 <191,959>	(0) 191,959 <191,959>	(0) 163,630 <163,630>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	山田町	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。